

2023年9月

組合員各位

日本塗料商業組合
理事長 竹田 明

「『日塗商 団体定期保険』の更新募集（新規加入・増額）」ならびに
「生命保険 団体扱保険料口座振替制度」のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より日本塗料商業組合の活動に特段のご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、「日塗商 団体定期保険」更新募集（責任開始期＜加入日＞：2024年1月10日）の時期がまいりましたので、ご案内申し上げます。

「日塗商 団体定期保険」は日本塗料商業組合の加盟社店に勤務する役員および従業員の皆さまを対象とする福利厚生制度であり、お手頃な掛金で保障を準備することができます。また、医師の診査はなく簡単な告知のみでお申し込みができ、1年ごとに収支を計算し、剰余金があれば配当金を還付させていただく制度でございます。（※配当金は、ご加入者数、加入率、支払保険金・給付金額の多少、引受保険会社の決算等により毎年変動しますので、将来のお支払いをお約束するものではありません。）

つきましては、まだ当制度にご加入いただいていない組合員の皆さまには、当制度にご理解を賜り、ぜひこの機会にご加入をご検討いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

当制度は、大樹生命保険株式会社を引受保険会社として、その運営（募集・説明を含む）にあたっておりますので、今後、引受保険会社の担当がお伺いの節はよろしくご引見賜りますようお願い申し上げます。

なお、2020年度より継続加入年齢が更新時70歳6か月以下より更新時75歳6か月以下へ拡大となりました。ぜひこの機会に加入をご検討いただきますよう、よろしくお願いいたします。

団体定期保険の仕組みは下記の二次元コードから読み込んでいただき閲覧することも可能です。マンガチラシで分かりやすく解説しております。ぜひ一度ご確認ください。



（裏面もご確認ください。）

また、当組合では大樹生命保険株式会社との間で生命保険の団体扱の取り扱いをしております。この団体扱は、大樹生命保険株式会社の個人保険にご加入される場合、一定の条件を満たしていれば保険料が一般扱（口座振替扱月払等）でご契約いただくよりも割安となり、該当の皆さまにはメリットのある制度となっております。

以下の[取扱条件]に該当する場合には、本制度を有効利用いただきますようお願い申し上げます。

敬具

[取扱条件]

- ・組合社店が契約者となる法人扱の生命保険および組合社店の代表者もしくは役員、従業員が契約者となる生命保険であること
- ・保険料の払方が月払であること

◆今回のご案内に関するお問い合わせ先◆

日塗商 団体定期保険の制度内容等について、不明な点がございましたら、以下へお問い合わせ願います。

・日本塗料商業組合 本部 TEL：03-3443-5100

【申込書提出先】〒150-0013 渋谷区恵比寿3-12-8 東京塗料会館2階
日本塗料商業組合本部 宛

・大樹生命コールセンター ☎：0120-344-338

受付時間：9:00～17:00

(土日・祝日・年末年始(12/30～1/3)を除く)

※今回パンフレット、チラシ、白紙申込書、申込書記入例をお送りしています。

ご記入いただいた申込書は日本塗料商業組合本部まで郵送でご提出ください。

※申込書または別紙被保険者告知書が必要な場合は上記コールセンターまでご連絡ください。

※制度の詳細についてはパンフレットをご参照願います。

※団体扱に関する質問や必要手続については、大樹生命の担当者にお尋ねください。

すでにご加入されている方々への更新書類の発送は9月下旬頃を予定しております。

加入内容を変更される場合は、申込書に所定事項を記入・押印のうえ、10月27日(金)までにご返送をお願いいたします。また、契約は自動更新ですので、現在のご加入内容と同額で更新される場合は、返送不要です。

引受保険会社：大樹生命保険株式会社

以上